

## 今週の感染症発生動向

**腸管出血性大腸菌感染症は増加(多発警報、発令中!!)  
手足口病、ヘルパンギーナは減少傾向(警報、発令中!!)**

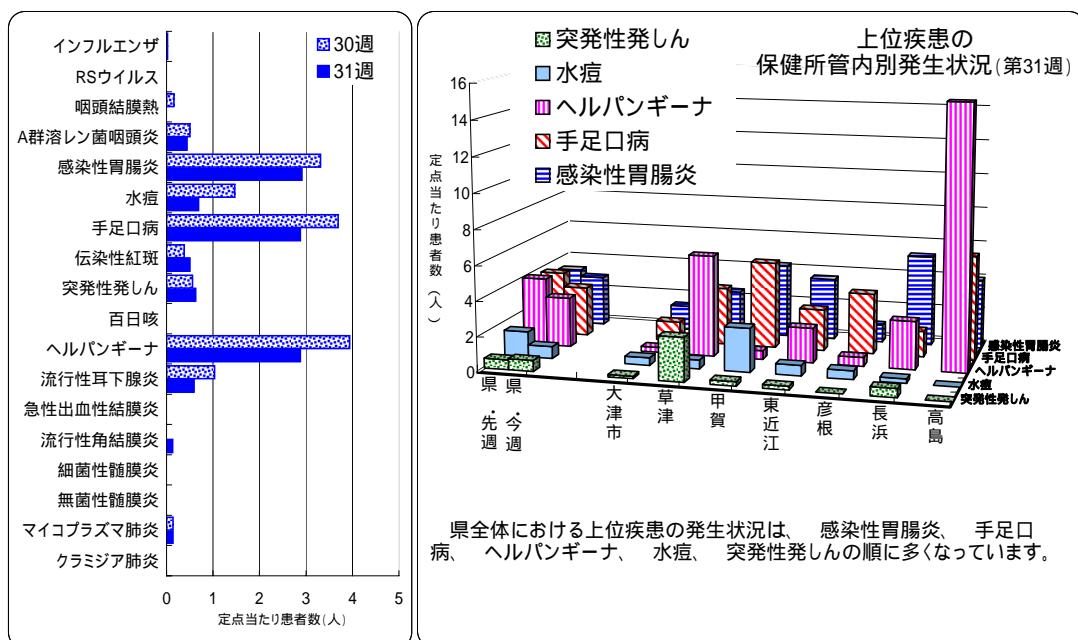
## 一類～五類全数報告感染症の発生状況(第31週)

- 一類感染症----報告はありません
- 二類感染症----結核 3名
- 三類感染症----**腸管出血性大腸菌感染症 2名**(患者2名)  
(血清型・毒素型:O157・VT1VT2 2名)
- 四類感染症----**レジオネラ症 1名**(病型:肺炎型、年齢:80歳代)
- 五類感染症----報告はありません

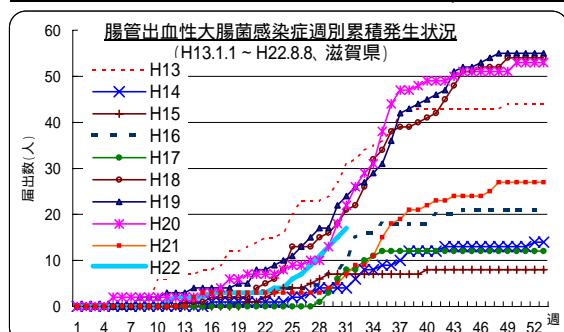
## 定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況(先週との比較、定点当たり患者数)

下記グラフに示す18疾患の患者報告数は、先週(483名)よりさらに減少し、今週は371名となっています。今週増加した疾患は、伝染性紅斑(リンゴ病)、突発性発しん等で、減少した疾患は、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、ヘルパンギーナ等です。(週別発生状況については、疾患別定点当たり患者数のグラフ参照)。

「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」によると、先週と同様に手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナで警報発生基準値を超えており、保健所管内があります。特に、手足口病およびヘルパンギーナでは、現在も継続して、県内全域に警報が発令されています。



## 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況(平成13年～平成22年、滋賀県)



平成22年8月8日現在における届出数17名の内訳は、男性7名、女性10名、診断の類型は患者12名、無症状病原体保有者5名です。

## 血清型・毒素型は

O157・VT1 & VT2 10名(HUS1名を含む)  
O157・VT2 3名、O157・VT1 1名、O91・VT1 1名  
O111・VT1 & VT2 2名

年齢は0～9歳7名、10～19歳1名、20～29歳3名  
40～49歳3名、50～59歳1名、70歳以上2名です。

## 届出保健所管内別は

大津市5名、草津7名、甲賀0名、東近江3名、彦根1名、長浜0名、高島1名です。

## 1. 全数報告感染症(一類～五類)の累積報告数

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ことになります。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾患名	平成22年累積報告数		平成21年累積報告数 <sup>(*)1)</sup>		平成20年累積報告数	
		滋賀 (31週) (30週注)	全国 <sup>(*)2)</sup>	滋賀	全国 <sup>(*)2)</sup>	滋賀	全国 <sup>(*)2)</sup>
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	141	14,212	256	26,932	282	28,419
三類感染症	コレラ	0	4	1	16	0	45
	細菌性赤痢	2	97	0	180	3	320
	腸管出血性大腸菌感染症	17	1,712	27	3,886	53	4,322
	パラチフス	1	14	0	27	0	27
四類感染症	E型肝炎	0	40	1	56	0	43
	A型肝炎	3	280	0	115	3	170
	オウム病	1	7	0	21	0	9
	コクシジオイデス症	0	0	0	2	1	2
	デング熱	0	78	0	93	2	104
	マラリア	0	36	0	56	1	56
	レジオネラ症	3	393	8	712	10	893
五類感染症	アメーバ赤痢	3	462	10	783	10	872
	ウイルス性肝炎	0	113	3	220	5	241
	急性脳炎	0	142	8	526	1	190
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	93	2	141	2	152
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	74	2	105	1	113
	後天性免疫不全症候群	1	839	9	1,449	11	1,568
	ジアルジア症	0	47	0	73	1	75
	梅毒	6	346	3	692	5	839
	破傷風	0	54	3	113	5	123
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	64	0	116	0	80
	風しん	5	60	2	148	2	309
	麻しん	1	326	7	739	39	11,015
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ(H1N1) <sup>(*)3)</sup>	0	0	138	12,639	- <sup>(*)4)</sup>	- <sup>(*)4)</sup>

注: 31週の全国累積報告数については、次週の滋賀県感染症情報(SIDR)に掲載します。

\*1: 感染症発生動向調査年報暫定数(国立感染症研究所感染症情報センター、平成22年3月)。

\*2: 全国の累積報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています(国立感染症研究所感染症情報センター提供資料参照)。

\*3: 感染症法の一部改正(平成21年7月24日施行)により届出の対象となった報告数です(届出期間: 平成21年7月24日～8月24日)

\*4: 感染症法の一部改正以前のため、集計は行っていません。

## 2. 定点把握の対象となる五類感染症の週別および保健所管内別発生状況

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一方所の定点から何人の患者が報告されているかを示したもので(患者報告数 = 定点当たり患者数 × 定点数)。

### (1) 疾病別・週別発生状況(平成22年第26～31週、6/28～8/8)

定点区分	定点数	疾患名	定点当たり患者数( 前週より増加 )			前週と同じ			前週より減少		
			26週	27週	28週	29週	30週	31週	27	28	29
			6/28～	7/5～	7/12～	7/19～	7/26～	8/2～	27	28	29
インフルエンザ	53	インフルエンザ	0	0	0	0	0.02	0.02			
小児科	32	RSウイルス感染症	0.03	0.03	0	0	0	0			
		咽頭結膜熱(プール熱)	0.78	0.38	0.41	0.25	0.16	0			
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.91	0.94	0.59	0.09	0.50	0.44			
		感染性胃腸炎	4.56	3.69	3.47	2.41	3.31	2.91			
		水痘	2.28	2.41	1.34	1.50	1.47	0.69			
		手足口病	5.22	7.38	6.22	5.72	3.69	2.88			
		伝染性紅斑(リンゴ病)	0.50	0.56	0.66	0.66	0.38	0.50			
		突発性発しん	0.97	0.59	0.44	0.41	0.56	0.63			
眼科	8	百日咳	0.03	0	0	0	0	0			
基幹	7	ヘルパンギーナ	4.41	6.16	6.66	5.41	3.94	2.88			
		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.81	1.13	1.00	1.06	1.03	0.59			
		急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0			
		流行性角結膜炎	0.38	0.38	0	0	0	0.13			
		細菌性髄膜炎	0.14	0	0	0.14	0	0			
		無菌性髄膜炎	0.14	0	0.29	0.71	0	0			
		マイコプラズマ肺炎	0.43	0.14	0	0.14	0.14	0.14			
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0			

### 各疾患における6週間の発生状況

減少傾向……咽頭結膜熱、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、ヘルパンギーナ

## (2) 疾病別・保健所管内別発生状況(第31週、8/2～8/8)

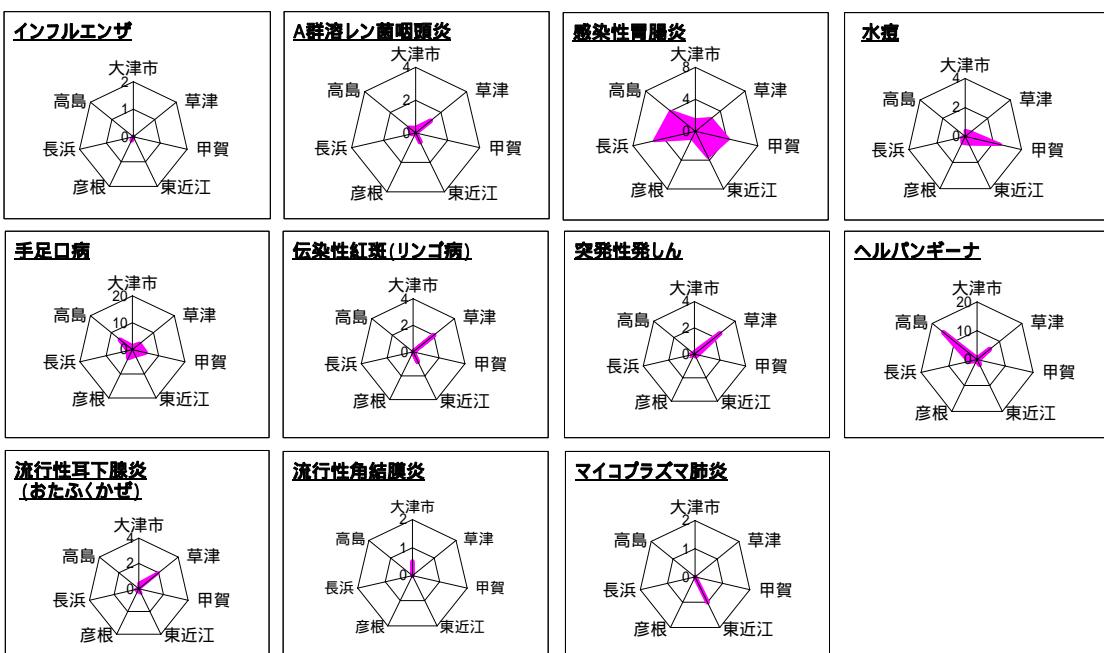
**赤・太字** は警報発生基準値を超えています。

**青緑・太字**は注意報発生基準値を超えています。

1 2 3 4

定点当たり患者数

### 疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



### (3) 今週の発生状況

水痘-----県全体では、先週の約半減となっています。特に、草津および東近江保健所管内で急減しています。

伝染性紅斑-----草津保健所管内では、ふたたび先週より微増となり、警報終息基準値(1.00)を超過しています。

手足口病-----県全体では先週より減少していますが、甲賀および彦根保健所管内では増加しています。また、第26週以降継続して、県内全域に警報が発令されています。

ヘルパンギーナ-----県全体では先週より減少していますが、草津および高島保健所管内では増加しています。第27週以降継続して、県内全域に警報が発令されています。

## 滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領(平成20年8月18日施行):概要

目的:腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

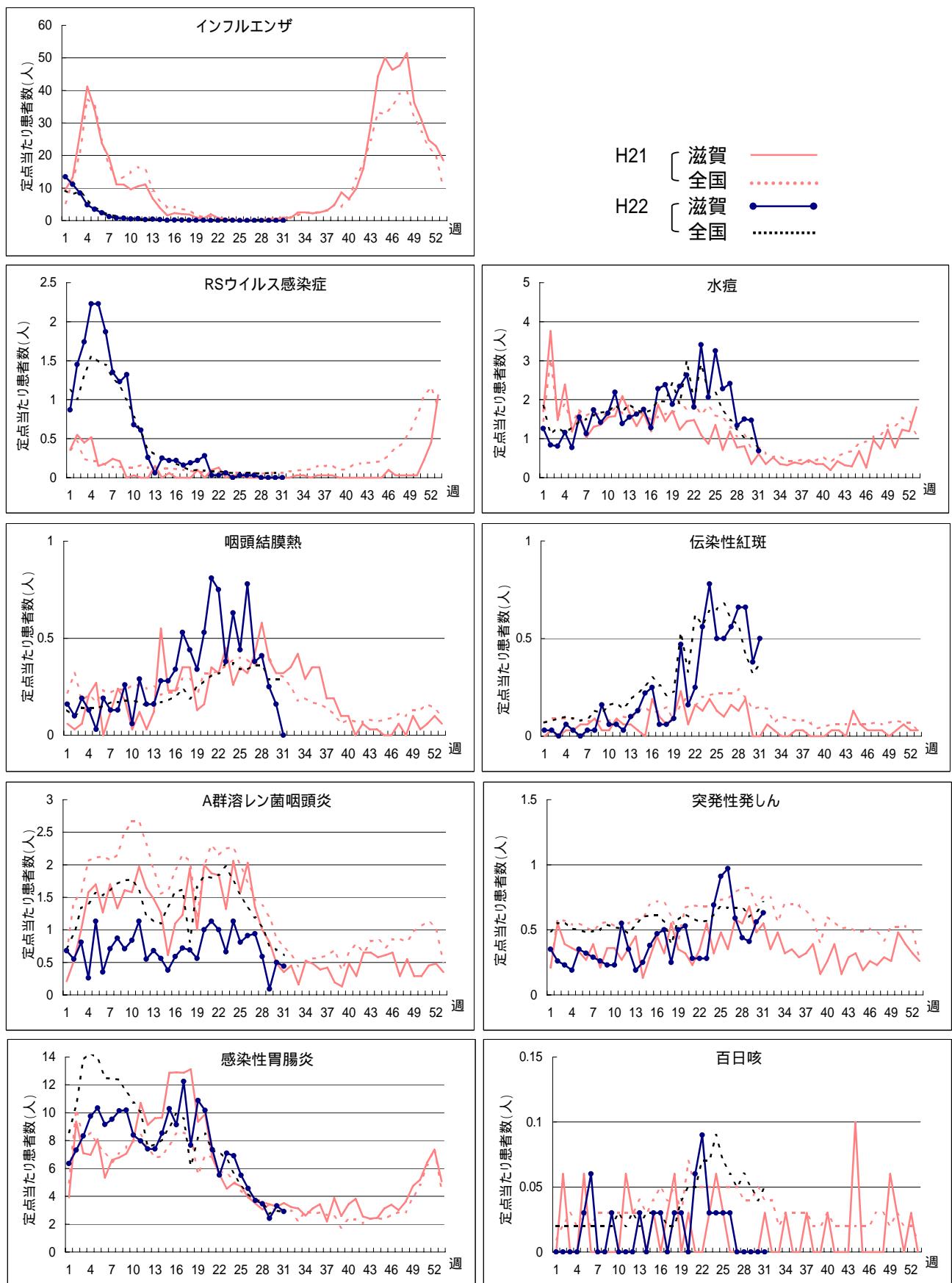
名 称:「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。  
発令基準:警報発令の基準は、日曜日から日曜日までの

発令基準:警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次にあげる場合とする。  
　　県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した

県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した  
その他の重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意

その他重症例の発生やその懼れがある等、特に繁事能が生じた

## 疾病別定点当たり患者数(平成22年第1～31週、H22.1.4～H22.8.8)



## 疾病別定点当たり患者数(平成22年第1~31週、H22.1.4~H22.8.8)

